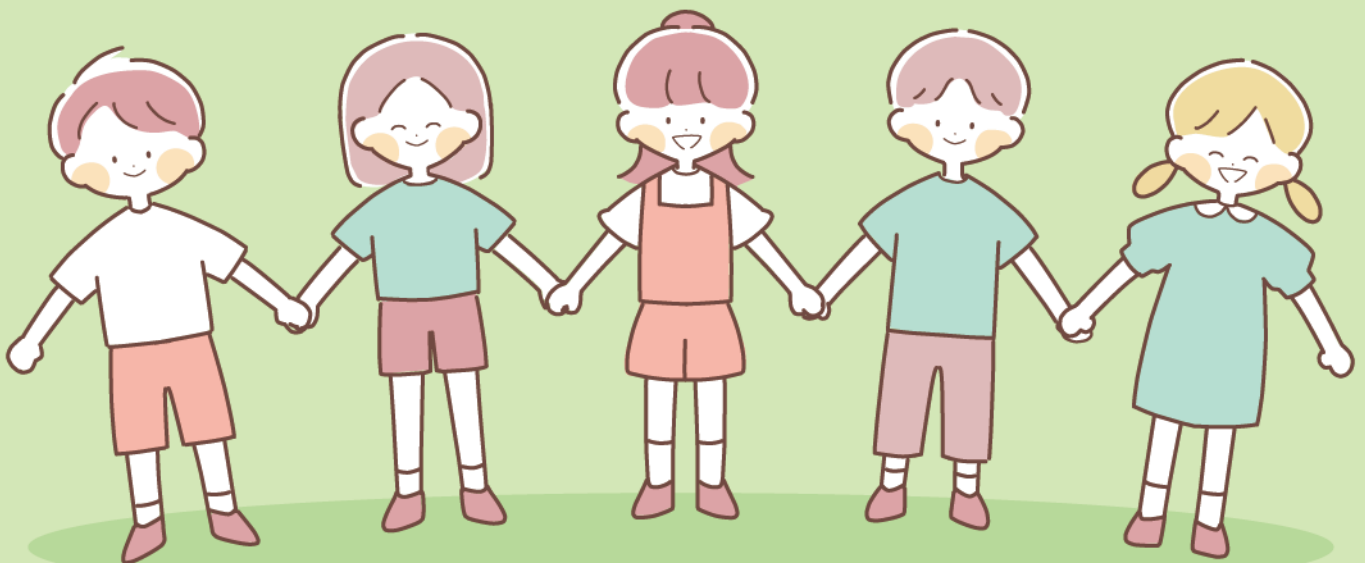


徳島県

「こどもの居場所」づくり ガイドブック

「こどもまんなか」で
「居たい・行きたい・やってみたい」を育む



目次

はじめに 1

「こどもの居場所」とは 1

- 活動種類の紹介(こども食堂、学習支援、プレーパークなど)
- 3つのキーワード:「居たい」「行きたい」「やってみたい」

第1章 コンセプトづくり:「こどもの声」からはじめよう 3

～どんな場所にする? まずは想いを整理しよう～

1 あなたとこどもが創る「居場所」 3

- こどもへのヒアリング・こども会議の意見
- 【ワーク】みんなで描く「居場所」のキャンバス

2 「こどもの居場所」について調べる 4

- 活動団体への見学・質問ポイント

3 具体的なプランを考える 4

- 【ツール】プランシート
- ネーミングと参加費の設定

4 活動の実践事例 5

- 事例①: クレール子ども食堂(特定非営利活動法人Creer・徳島市)
- 事例②: フリースペースわれもこう(一般社団法人うみのこてらす・牟岐町)
- 事例③: 「こどもの居場所」共創フォーラム

第2章 夢をかたちにする事業計画 8

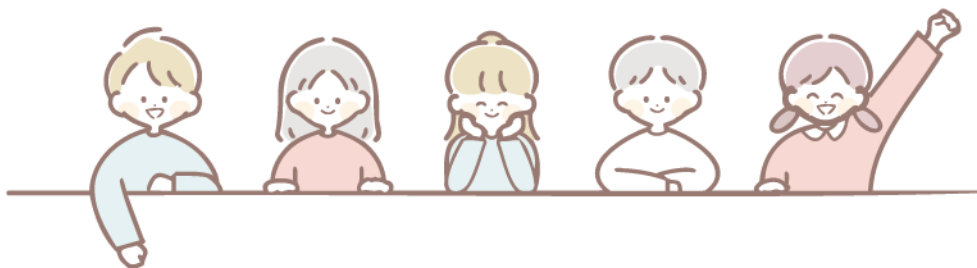
～ヒト・モノ・カネ・バシヨの準備～

1 仲間を集めよう 8

- ボランティア募集の方法
- 事前説明会の進め方
- ボランティアスタッフと共有しておく事項
- こどもの関わり

2 持続可能な運営に向けて 9

- (1) 団体の体制を決める (2) 費用・資金を見積もる
- (3) 材料・食材の確保 (4) 場所を探す
- (5) 開催場所のデザイン・レイアウト



第3章 安心・安全の土台づくり(リスクマネジメント)……………12

～事故やトラブルを防ぐために～

- 1 衛生管理の徹底 …………… 12
 - 保健所への届出フロー(こども食堂の場合)
 - 衛生的な身だしなみのポイント
 - 【チェックリスト】調理前後の衛生管理
- 2 安全・安心への配慮 …………… 14
 - 対応マニュアルの準備と保険加入
 - 【ツール】緊急時の連絡リスト
- 3 こどもの権利の擁護 …………… 15

第4章 連携とネットワークづくり……………16

～地域みんなで見守るために～

- 1 地域のセーフティネットとして…………… 16
 - 【ツール】こどもの「あれ?」に気づく視点(服装・行動・食など)
 - 気づいた後の対応
 - 共有すること・つなぐこと
- 2 地域への周知と活動への理解促進…………… 18
 - 周知のポイント・方法例

第5章 活動の振り返りと「強み」の発見……………19

～より良い居場所へアップデート～

- 1 活動の振り返り…………… 19
 - トラブルへの対応例
- 2 居場所の「強み」の発見…………… 19
 - 【チェックリスト】「居場所」の「強み」振り返りリスト
 - 振り返りリストの活用イメージ

第6章 よくある質問(Q&A) 22

- 仕事との両立はできる？
- 一人でも運営できる？
- 他の団体と情報交換したい時は？
- 支援したい(寄付・ボランティア)場合は？

第7章 相談窓口・参考資料 23

- 1 相談窓口 23
 - こどもの居場所に関する相談(県・市町村)
 - 団体設立・助成金に関する相談
 - 食品衛生に関する相談(保健所)
 - ボランティア活動等に関する相談(社会福祉協議会)
- 2 参考情報 25
 - (1) 徳島県内の取組について
 - (2) 食品の衛生管理について
 - (3) 食物アレルギー対策について
 - (4) 誤嚥・窒息事故対策について
 - (5) こどもの権利について
 - (6) こどもに対する性暴力防止

第8章 巻末資料 27

- ワークシート例：みんなで描く「居場所」のキャンバス 27
- フォーマット例：ボランティアスタッフとの約束ごと 29
- フォーマット例：事業計画・収支予算書 30
- フォーマット例：衛生管理のチェックリスト 31
- フォーマット例：緊急時の連絡リスト 32
- フォーマット例：開催前、開催当日のチェックポイント 33
- フォーマット例：居場所の「強み」振り返りリスト 35



はじめに

現在、こどもを取り巻く社会状況は、少子化が進行や共働き世帯の増加など、家庭環境が著しく変化していることに加え、いじめや不登校など、こどもをめぐる問題はより深刻さを増しており、その対応は、重要かつ喫緊の課題となっています。

令和5年4月1日には、こども施策を総合的に推進することを目的とした「こども基本法」が施行され、同年12月には、国の「こども大綱」が策定されるなど、すべてのこどもが身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会、「こどもまんなか社会」の実現を目指した取組が進んでいます。

こうした中、地域における「こどもの居場所」づくりは、こどもとすべての世代の住民が、互いに関係を築き、気軽に集える「交流の場」、「寄りそいの場」づくりであるとともに、そこで得られる「安全で安心できる」、「信頼できる」時間や関係性は、こどもたちが夢や希望をもって、健やかに成長する力を育むことに繋がります。

このガイドブックは、これから、新たに「こどもの居場所」づくりに取り組みたい方、既に運営されている方、さらに「こどもの居場所」に関心がある方や、取組を応援したい方などに向けて、手順や円滑な運営へのヒントを冊子としてまとめました。

豊かなこどもの育みを地域で見守る取組の参考として、是非御活用ください。

「こどもの居場所」とは

徳島県では、令和元年度に『徳島県「子どもの居場所」づくり推進ガイドライン』を策定し、「こどもの居場所」づくりを推進しています。

ガイドラインより抜粋

「こどもの居場所」とは、

- 地域の大人との継続的な交流ができる、
- こどもたちにとって安全で安心な居場所であり、
- 信頼関係のもとでの様々な活動を行う中で、すべてのこどもたちが夢や希望をもって健やかに成長していける場
- 原則として、18歳に満たないすべてのこどもや家庭を、地域で見守るこどもたちの居場所

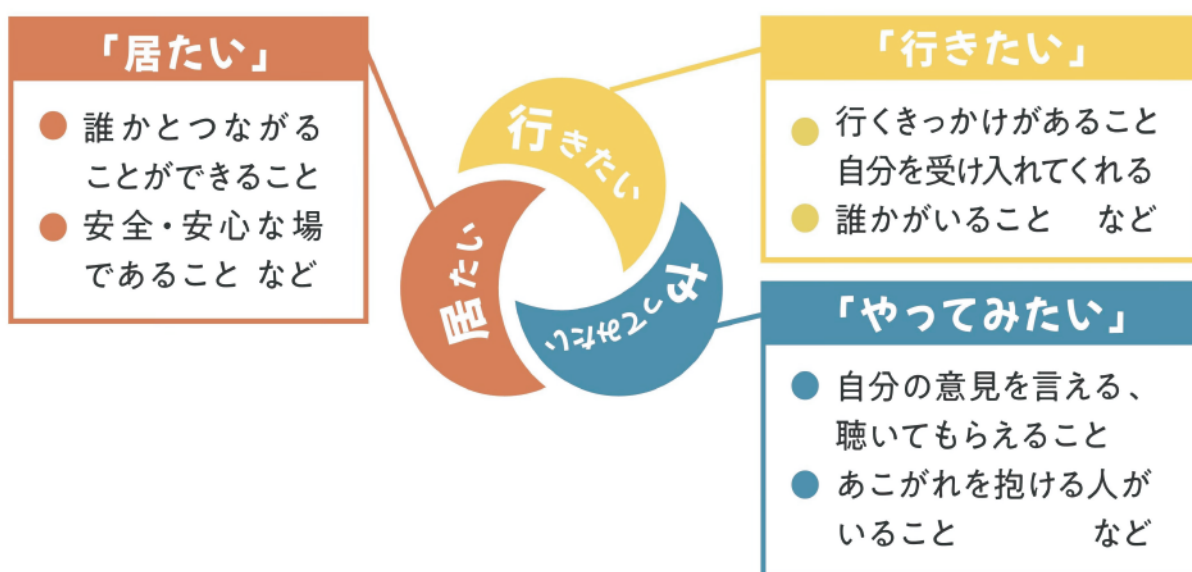


参考：「こどもの居場所」の活動類型の紹介

類型	活動イメージ	こどもの参画例
こども食堂	食事の提供を通じた こども・若者の居場所	メニュー決め、調理補助、配膳
学習・生活支援	学習や生活支援を通じた こども・若者の居場所	教材選び、教え合い
プレーパーク	プレーリーダーのもと、誰でも 自由に遊ぶことのできる場であり、 主に自然の中での外遊びの場	遊びのルール作り、遊具作り
フリースペース	こどもが自由に過ごせる 多目的な場	過ごし方の自己決定 (何もしないもOK)

また、国の「こどもの居場所づくりに関する指針」では、居場所と感ずるかどうかは、こども本人が決めることであると言及されています。

まずはこどもの声を聴き、こどもが「居たい」、「行きたい」、「やってみたい」と思える場になるよう意識してみましょう。



(出典) こどもの居場所づくりに関する調査研究報告書概要(令和5年3月)より抜粋

第1章 コンセプトづくり：「こどもの声」からはじめよう

～ どんな場所にする？ まずは想いを整理しよう ～

1. あなたとこどもが創る「居場所」

「こども食堂をやろう」、「学習支援をやろう」と大人が決めてしまう前に、まずは地域のこどもたちの声を聴いてみましょう。

● ヒアリング

「放課後どこに行ってる?」「どんなことがしたい?」と直接聞いてみる。

● 地域で開催されているこども会議の意見

県をはじめ、各市町村で、こどもが参画する会議が開催されています。そこで出された意見を確認してみましょう。

参考：「徳島県こども計画」策定にあたってのこどもからのメッセージ
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kenko/kosodateshien/7301730/>



また、こどもも含めて、あなたがこれから「こどもと一緒にやりたいこと」を書き出して、自分の中の想いを再確認しましょう。

参考フォーマット：みんなで描く「居場所」のキャンバス

みんなで描く「居場所」のキャンバス(例)	
<p>① どんな居場所にしたい? みんなが考える居場所</p>	<p>② なにをする? ここで「できること」はなあに?</p>
	<p>③ 必要なもの・お金 これがないとはじまらない! (人材・物・資金・情報)や計画(日・場所・関係者・目的・手段等)</p>

「やりたいこと」を書き出すことで、するべきことが明確になり、運営する自信にもつながります。

「やりたいこと」を書くときのポイント

- 「実現できるかどうか」を考えず、ありのままの想いを書く。
- 思いついた順番に書く。
- 想いの中心となるもの、達成できたものにチェック をする。

(例) こどもの頃に食べたカレーを、地域の子どもたちと一緒に食べたい
 「鬼ごっこ」や「缶けり」を子どもたちに知ってほしい、伝えたい

2 「こどもの居場所」について調べる

「居場所」の目的や内容は、それぞれの団体によって違います。自分たちのやりたいこと、目的に合った「居場所」を見学してみましょう。

また、アポイントを取って運営者に質問・相談をしたり、ボランティアスタッフとして参加することで、自分たちのやりたい「居場所」のイメージを固めていきましょう。

< 運営者に質問・相談すること >

- (例)
- 「居場所」をはじめたきっかけ
 - やって来て気づいたこと
 - 活動を継続するコツ
 - 参加している子ども・家庭との関わり
 - 食物アレルギーや食中毒などを起こさないために気をつけていることなど

※「居場所」を実際に運営されている方への相談を希望される場合は、「こどもの居場所」相談窓口(P23)まで。内容や地域性を考慮の上、登録アドバイザーを紹介させていただきます。

3 具体的なプランを考える

あなたがイメージする「こどもの居場所」について、仲間に相談したり、地域や子ども・家庭のニーズを調べながら、いつ、どこで、どのくらいの規模で、など具体的にプランを書き出してみましょう。

プランシート(例)

団体名	
活動の内容 (コンセプト)	こども食堂、学習支援、多世代交流、居場所、プレーパークなど
参加者	来てもらいたい人は？
開催頻度 日時	来てもらいたい人が参加しやすい？ 週・月 回 (第 月・火・水・木・金・土・日曜日) 時 分 から 時 分 まで
開催場所	来やすい？
参加費の有無	何のために使うのか？
スタッフ	運営には何人必要？

目的に合ったネーミング

団体や活動の名称は、自由に決めてよいものですが、活動の内容や思いが分かりやすく伝わるよう、例えば、食事を提供する場合は名称に「食堂」を入れているところが多いです。

また、対象者をこどもに限定せず、多世代交流を目的にしている場合、あえて「こども」を入れていないところもあります。

参加費の設定

こどもは無料で利用できるところが多いです。大人から参加費を徴収する場合でも、あらかじめ何に使うのか、話し合っておきましょう。

4 活動の実践事例

地域で「居場所」づくりを実践されている運営者の方に、お話を伺いました。是非活動のヒントにしてください。

「居場所」の名称：クレエール子ども食堂

- 開催日
平日毎日と第4土曜日
(日曜、祝日に農業体験にでかけることもあり)
- 開催場所
施設名：万代クレエール
住所：徳島市万代町5丁目71-4
- 内容
食事の提供、学習支援、地域交流の場、食育体験(農業体験・漁業体験)、コンサートなど
- 参加費
子ども無料(高校生まで。大学生はボランティア参加の場合無料) / 大人 500円



Q1 どのような居場所ですか？

小さい子どもから障がいのある人や高齢の方まで、様々な方が来店されます。ご飯を一緒に食べて遊んで、交流ができる居場所です。

Q2 活動を始めた経緯を教えてください。

元々は障がいのある人の働く施設として始め、恩返しの場として子ども食堂を始めました。

Q3 資金や仲間、スタッフはどうやって集めましたか？

クレエールの活動に興味を持ってきてくれた人達が、支えています。場所はもとも飲食店をしていた所を利用しています。

Q4 居場所を運営する上で、気をつけていること、心がけていることを教えてください。

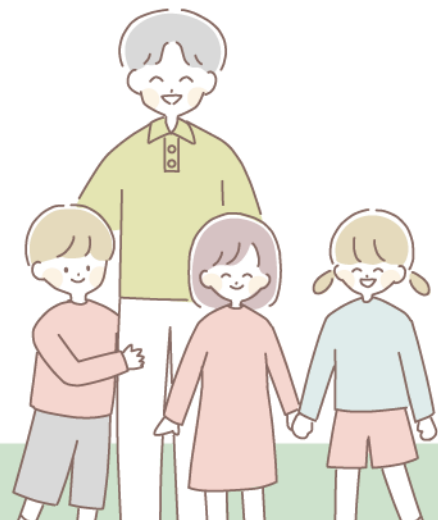
利用する皆さんが居心地の良い、また来たいと思える居場所を心がけています。個人情報や提供する食事の衛生管理に注意しています。

Q5 これから居場所づくりを始めたい方に向けて、一言お願いします！

居場所づくりは人のつながりが大事だと思っています。それぞれの居場所のスタッフ間や、近くの居場所同士で協力しながら開催しましょう。また、自分たちで手に余るようなことがあれば、行政や専門機関に相談して協力を求めながら運営していきましょう。

「居場所」の名称：フリースペースわれもこう

- 開催日
毎週水曜・木曜日
- 開催場所
施設名：旧牟岐小学校
住所：徳島県海部郡牟岐町中村本村14



● 内容

学校に行きづらい子ども・若者向けのフリースペース

● 参加費

無料

Q1 どのような居場所ですか？

学校に行きづらい子どもや、通信制の高校生等が安心して過ごし、自信と選択肢を広げることを目的とした居場所です。繋がり、学び、多様な経験の3つを届けることを大切にしています。

Q2 活動を始めた経緯を教えてください。

代表自身の原体験や、地域で出会った子どもたちの声から、「学校や家庭以外にも、安心できる場所が必要だ」と感じたことがきっかけです。人口の少ない地域だからこそ、声が届きにくい子どもたちがいると感じ、活動を始めました。

Q3 資金や仲間、スタッフはどうやって集めましたか？

最初は他団体の事業として位置づけていただき、助成金や会計面のサポートを受けながら活動を始めました。スタッフは一人ずつ声をかけて関わってもらい、その方が声をかけてくださったり、メディアなどで認知度が上がったりする中で、少しずつ仲間が増えていきました。場所についても、公民館や民間施設をお借りしながら、最終的には地域の方のご協力により、廃校施設をお借りできるようになりました。

Q4 居場所を運営する上で、気をつけていること、心がけていることを教えてください。

子どもたちの「よき伴走者」でありたいと思っています。そのために、子どもたちの声を丁寧に聴き、「なんでもいいよ」と任せきりにするのではなく、一緒に考え、選び、決めていく関わりを心がけています。そのすべての前提として、子どもたちがこの人だったら信頼できるな、安心できる場所だなと思える関係と空間づくりも大事にしています。

Q5 これから居場所づくりを始めたい方に向けて、一言お願いします！

最初から立派な居場所でなくて大丈夫です。小さく始めて、悩みながらも、迷いながらも、続けていくことが、子どもたちにとっての安心につながっていくと感じています。

「子どもの居場所」共創フォーラムの開催

令和7年11月には、「子どもの居場所」共創フォーラムを開催し、県内の多様な「子どもの居場所」の活動報告をして頂いたとともに、「子どもの声」を起点とした「未来の居場所」についてグループディスカッションを行いました。ここで寄せられた様々なアイデアや意見についても、是非取組の参考として、ご活用ください。

<R7.11.14>「子どもの居場所」共創フォーラム開催報告

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kenko/kosodateshien/7307325/>



第2章 夢をかたちにする事業計画

～ ヒト・モノ・カネ・バシヨの準備 ～

1 仲間を集めよう

自分の想いに共感し、協力してくれる友人、知人を集めましょう。
仲間が集まれば、きっと様々なアイデアが出てくるでしょう。
みんなで一緒に考えていくことで、より具体的な活動計画を立てられます。


- 学生ボランティアの募集
- 地域の自治会などに声かけポスターやチラシ、
- ポスターやチラシ、SNSなどで募集
- とくしまボランティア推進センターの活用

<https://tokuvc.jp/>



※市町村社会福祉協議会のボランティアセンターでも相談が可能です。

ボランティアスタッフはどうやって集めているの？

 「居場所」づくりの先輩からのメッセージ

- 地域のボランティアの方が来てくれています。
- 参加者や見学に来た方など、興味を持ってくれた方にボランティアの案内をしています。

また、事前に説明会を開催するなど、ボランティアスタッフ間の関係づくりも大切です。

※事前説明会(例)

項目	内容	所要時間
アイスブレイク	スタッフ同士の関係性をつくる	20分
活動説明	「こどもの居場所」を開催する目的、活動内容を説明	10分
当日のスケジュール・役割分担	全体の流れと、それぞれの分担について説明	15分
連絡事項	当日準備する物などの連絡	5分

ボランティアスタッフとは、子どもたちに関わる際に留意する事項についても、あらかじめ共有しておくとう安心です。(P29参照)

また、子どもがスタッフとして関わることで、こどもの声を反映した魅力的な「居場所」づくりが進みます。受付、遊びのリーダー、広報(SNS用写真選定など)、食事提供など、こどものやりたい気持ちに寄り添いながら、一緒につくっていきましょう。

2 持続可能な運営に向けて

(1) 団体の体制を決める

「居場所」は、任意団体として活動されている場合が多いです。会則や団体名義の通帳等は、助成金の調達手続き等に必要な場合があるので、準備しておくとう安心です。

- 会則の作成
- 団体の役員、構成員決定(名簿作成)
- 団体名義の通帳作成

(2) 費用・資金を見積もる

必要な経費(費用)を試算して、各種助成金や資金調達などを組み合わせて検討しましょう。

- 開設経費 …… 備品購入費、修繕費、ホームページ作成費など
- 運営経費 …… 謝金・交通費、消耗品購入費、印刷費、保険料、会場賃借料など
- 助成金 …… 民間団体、行政など
- 寄付金等

運営費はどうやって確保しているの?

活動を継続するために、資金の確保は大きな課題です。参加料だけで賄うのは難しいので、様々な助成金を活用したり、広く寄付を募ることも必要になります。



「居場所」づくりの先輩からのメッセージ

- 行政や民間団体などの助成金、個人や企業からの寄付金を活用しています。

(3) 材料・食材の確保

楽しい時間やおいしい食事を提供するには、材料・食材の確保がポイントになります。

- 地域で調達
 - 農家から仕入れる
 - 商店で仕入れる
 - 信頼できるところから安全な食材を仕入れる
- 寄付・住民や企業、事業所などから提供
 - 地域の団体間で共同調達、利用
- 自家栽培

食材はどうやって確保しているの？



「居場所」づくりの先輩からのメッセージ

- 地域の生産者さんや企業、スーパー等から頂いたり、
こどもたちの食育を兼ねて農業体験で野菜やお米を作ったりしています。

(4) 場所を探す

立地、環境や広さ、賃借料をはじめ、開催頻度や時間帯に合わせて、利用できる場所を探しましょう。継続して運営していくためには、なるべく安価で利用できる場所を見つけられるとよいでしょう。

- 参加者が出かけやすい場所
 - こどもが歩いていける、迷わない、駐車場が確保できるなど
- 家賃、管理費
- 会場の設備（水道、電気、ガス等）、備品

居場所はどこで開催しているの？

地域の公民館やコミュニティセンター、社会福祉施設、飲食店（定休日や空き時間利用）や自宅開放等、様々な場所で開催されています。また、同じ場所で継続して開催することで、こどもや地域の方にとって馴染みのある「居場所」になる、というメリットがあります。

(5) 開催場所のデザイン・レイアウト

条件に合った場所が決定したら、参加者やスタッフが使いやすい空間になるようなデザインを考え、レイアウトをしてみましょう。

- ☑ 人の動きを考えながら、レイアウト図を作成
- ☑ 机やイス等の配置（備品購入）
- ☑ 工事店等に発注（家主にも確認）



第3章 安心・安全の土台づくり(リスクマネジメント)

～事故やトラブルを防ぐために～

1 衛生管理の徹底

こども食堂の場合

こども食堂を実施し、調理を行う場合は、所轄の保健所に届出等を行う必要があります。早い段階で所轄の保健所に相談し、食品衛生に関する一定の基準を満たすよう、準備をしましょう。

届出の流れ

こども食堂の運営者

「こども食堂」一覧(徳島県ホームページ)への
掲載依頼書を提出



県こども家庭支援課

掲載要件を満たすものを
「こども食堂一覧」「徳島県ホームページ」に掲載



こども食堂の運営者

「子ども食堂開設届」を
開催場所の管轄保健所へ提出



保健所

「子ども食堂開設届出書」の届出内容等を確認し、
届を受理、衛生指導



こども食堂の運営者

こども食堂における食事提供開始

詳細はこちら(保健所の連絡先についてはP24参照)

徳島県内の「こども食堂」について

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/kosodateshien/7204501/>



「こども食堂」一覧(徳島県ホームページ)への掲載要件

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/file/attachment/822257.pdf>



子ども食堂における食事提供行為について

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kurashi/shokunoanzen/7204956/>



子ども食堂開設届出書

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/file/attachment/823015.pdf>



衛生的な
身だしなみの
ポイント

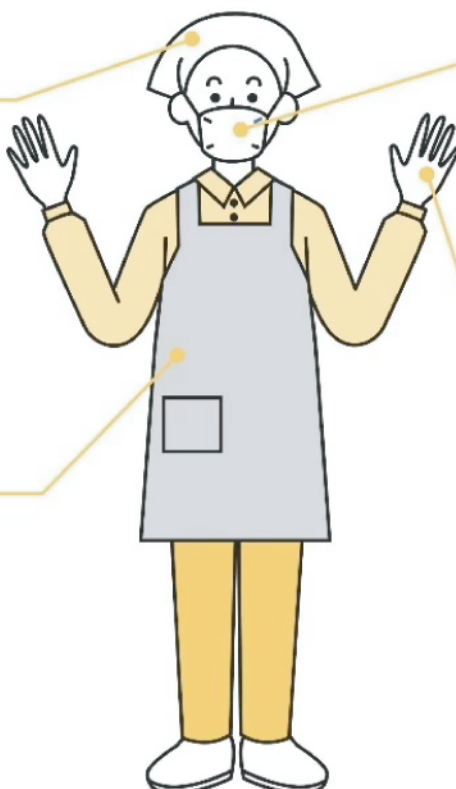
ここまでできたらカンペキ!
理想的な身だしなみ

あたま

- 髪は短く切るか、きちんと結わえる
- 帽子やスカーフで覆う場合は、髪はすべてしまう

エプロン

- 調理のとき専用のユニフォーム、またはエプロンを着用し、毎回洗濯する



マスク

- (盛り付けなどの最終工程では特に)口だけでなく、鼻もしっかり覆う

手指

- 爪は短く切り、マニキュアはしない
- 指輪、腕時計などははずす
- 必要に応じてビニール手袋を着用(手荒れや傷があるときは特に)

(出典) こども食堂あんしん手帖
((一社)全国食支援活動協会)

お互いに身だしなみをチェックし、
しっかりと手洗いして調理にのぞみましょう!

衛生管理のチェックリストについては、31ページに整理をしています。

必ず確認の上、衛生管理を徹底しましょう。

2 安全・安心への配慮

「居場所」の運営には安全・安心への配慮が必要不可欠です。様々な状況に備えて、事前に対応マニュアルを準備しておきましょう。

(マニュアル例)

- 事故・けがの防止、対応
- 衛生管理(傷病、食中毒等)、感染症予防対策
- 危機管理、災害時の対応
- 個人情報保護
- 保健所や行政機関との連携(子どもや家庭からのSOSへの対応)
- ボランティアスタッフマニュアル

ボランティア行事保険

ケガや事故、食中毒や感染症など、参加者やスタッフの万一の事態に備え、保険に加入しておくことはとても大切です。

保険(例)

- ボランティア行事用保険
問合せ先：市町村社会福祉協議会(P24参照)
- 保険会社の傷害保険
問合せ先：各保険会社
・保険会社に相談し、保険料のほか、補償の範囲や内容を比較検討してみましょう。
- 総合食品賠償共済「あんしんフード君・スーパーあんしんフード君」
https://www.n-shokuei.jp/kyousai/anshin_food.html



出典(公社)日本食品衛生協会

緊急時の連絡リストの作成

事前に連絡リストを作成し、「居場所」の開催時に目立つ場所に貼っておくと、緊急時に落ち着いて対応ができます。(P32参照)

<リスト(例)>

名 称	電 話	住 所
救 急 車		
医 療 機 関		
保 健 所		
小 学 校		

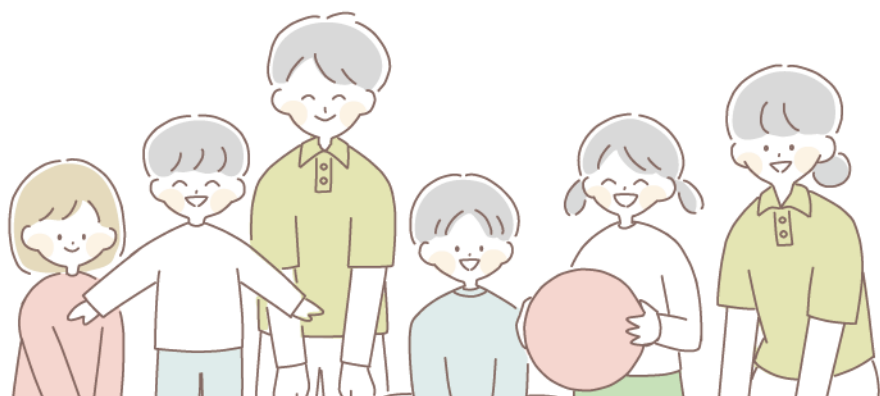
(参考)厚生労働省「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について」(平成30年6月28日通知)

3 こどもの権利の擁護

こどもの居場所において、こどもの権利が守られることは当然の前提です。こども基本法や児童の権利に関する条約の内容などを踏まえ、居場所づくりに関わる大人が広く、こどもの権利について理解し、守っていくとともに、こども自身が、権利を侵害された時の対応方法を知るために、こどもの権利について学ぶ機会を設けることも大切です。

- 例えば：こどもたちのプライバシーを守ること

活動の様子だからと断りなく写真を撮ったり、SNSで紹介したりしないよう、十分に留意しましょう。



第4章 連携とネットワークづくり

～地域みんなで見守るために～

1 地域のセーフティネットとして

居場所は、家庭や学校で見えにくい「こどものSOS」に気づける最前線です。

活動に参加する子どもの中には、様々な困難な状況にある子どももいるかもしれません。

「あれ?」と気になる会話や行動の背景には、子どもたちの悩みや不安が隠れていることもあります。

まずは周りの大人がこどもの気持ちを尊重してしっかりと受け止め、見守り、必要であれば専門機関につなぐことも考えましょう。

こどもの「あれ?」に気づく視点

食べ物の取り方

- 持ち帰れる菓子などを大量に取るなどの様子に注意を払う
- 「きょうだいの分もいい?」と聞かれた時は、家庭環境を知るきっかけになる
- 食べ物の好き嫌いが激しく、食べられるものは大量に食べる

服装・身なり

- いつも同じ服を着ている
- 季節やサイズがちぐはぐな服装をしている

スタッフとの関係

- 大人の顔色を過度にうかがい、気を許した大人には甘えて独り占めしたがる
- 知らない大人や子ども同士では攻撃的
- 心を許したスタッフの顔を見ると急に泣き出すなど不安定

行 動

- 帰りたがらない
- 物をよく壊す、破壊行動が目立つ

気になる様子に気づいた後の対応

学習面のサポート

- 大人の手伝いが前提になっている宿題を手伝う
- 学校の授業についていけるように勉強を教える

着替えさせる工夫

- 1人に洋服を渡すのではなく、バザーを開いてみんなで一緒に分ける
- 汚れた洋服を着替えさせたい時は、どろんこ遊びをしてお風呂に入る、プールに入るなど、遊びと一緒に着替えのチャンスをつくる

スタッフ間で共有

- 気がついたことがあれば、スタッフ間で共有する
- 専門機関などのつなぐ先を考えておく

(出典) ども食堂あんしん手帖 ((一社) 全国食支援活動協力会)

共有すること・つなぐことも大切です

こどもの様子で気になることがあったり、相談されたりしたときは、スタッフ間で共有し、場合によっては専門機関などにつなぐようにしましょう。

地域で頼りになる人・専門機関の例

- 学校や園の先生
- 町会・自治会
- 市町村の子ども家庭センター
- PTA
- スクールカウンセラー
- 民生委員・児童委員(主任児童委員)
- スクールソーシャルワーカー

(出典・参考) ども食堂あんしん手帖 ((一社) 全国食支援活動協力会)

「あれ?」と気になるこどもの会話や行動に、どうやって対応しているの?



「居場所」づくりの先輩からのメッセージ

- 危ないことや、他の人がいやがることをしないように声かけをしています。挨拶やよい言葉遣いができるように、スタッフがお手本となっています。
- よくこどもの話を聴いて、気になる場合は関係機関へつないでいます。
- 刃物や火を使っているので、危ない行動に対して注意するだけでなく、危ない理由をこども目線で伝えて、理解を促しています。

2 地域への周知と活動への理解促進

「こどもの居場所」を継続していくためには、地域の方々の理解や協力を得ることが大切です。活動の目的や内容などについて、チラシを準備するなどして丁寧に説明を行っていきましょう。

また、より多くのこどもに「居場所」の情報を届けたい場合は、周知について自治会や役場など、地域の関係機関に相談をすると、協力を得られる場合も有ります。

<周知のポイント>

- 居場所の魅力が伝わるよう、特徴や開設のストーリーなども盛り込みましょう。

<周知の方法例>

- 自治会の回覧板等での呼びかけ
- 公民館、図書館、商店等にポスター、チラシの掲示依頼
- 学校、幼稚園、保育所にチラシ等を配布依頼
- 看板や登りの設置
- SNSによる広報
- 民生委員・児童委員や友人に周知協力を依頼

どうやったらこどもたちが来てくれるの？

必ずしも、多くのこどもが集まる方が良い状態であるとは限りません。大切なことは、参加する一人ひとりのこどもが、安全・安心に過ごせていることです。「居場所」の活動目的や、参加するこどもの様子を見ながら、運営の方向性について仲間と話し合ってみてください。



「居場所」づくりの先輩からのメッセージ

- SNSを活用して周知をしています。
- 近隣の学校、幼稚園、保育所、児童館などにお知らせしています。

第5章 活動の振り返りと「強み」の発見

～ より良い居場所へアップデート ～

1 活動の振り返り

活動にあたっては、様々なトラブルが起こる可能性もあります。

トラブル対応についてあらかじめ考えておくとともに、生じたトラブルへの対応については、スタッフ間で情報共有し、話し合い、対応をアップデートしていくことを心がけましょう。

(振り返り例)

- 参加者が少ない →再度周知、必要であれば、開催日時や内容の再検討
- 内装や設備のトラブル →使用方法等について確認・共有、定期的なメンテナンス
- クレーム対応 →事案について共有し、今後の対応策を検討
- スタッフとの関係性 →スタッフミーティングを実施し、円滑なコミュニケーションを図る
- ケガ等 →事案について共有し、再発防止に向けて安全管理や事故対応マニュアルの見直しをする。

2 居場所の「強み」の発見

「こどもの居場所」の目的や活動内容は多様であり、活動方法に一つの「正解」があるわけではありません。

一方で、継続して活動していくためには、日々の「居場所」づくりについて、振り返り、今後どのように取り組んでいくのかを考えることも大切です。

そこで、「具体的にどのような観点から振り返ればよいのか」を考えるヒントとして、国の各種ツールを組み合わせ、運営する居場所の「強み」を振り返るリストを作成しました。(P35参照)

リストの各項目で、該当する箇所に○をつけてみてください。自分たちの居場所の「強み」が見えてくると思います。是非参考にしてください。

(参考) 令和元年度厚生労働省老人保健健康増進等事業/基礎自治体や中間支援組織等による住民主体の活動を促進するための手法に関する調査研究事業/生活支援コーディネーターが「住民のやる気を支える支援の手引き」((一社)全国食支援活動協会)/令和6年度子ども・子育て支援推進調査研究事業/こどもの居場所づくりに関する評価及び検証についての調査研究((株)野村総合研究所)

【振り返りリストの活用イメージ】

振り返りリストはアドバイザーとして他の運営者に助言する場合や、居場所のスタッフ同士で、対話しながら使用することもできます。



スタッフ フリースペースを始めてから、半年が立ちましたね

運営者 手伝ってくれるみんなのおかげ!本当にありがたいわ

スタッフ この辺りは、放課後に子どもが気軽に立ち寄れる場所がなかったので、こういう「居場所」ができたことはすごいですよ!

運営者 子どもが来てくれるのか、最初は分からないまま始めたけど、この前もよく来る子が「友達と遊べる場所ができてうれしい」って、言ってくれたわ

スタッフ 半年経ってみて、どうですか?

運営者 この前、保護者の方が、「子どもが安心して過ごせる場所ができて嬉しい」って言うてくれたんです。そのとき、子育ての悩みも打ち明けてくれて。私は自由に過ごせる場所を提供しているだけなんだけど、少しずつ、子どもも大人も集える場所になり始めてきたのかなって感じています。

スタッフ この「居場所」が、地域に根付いてきたってことですよね。子どもだけでなく、大人も安心できる「寄りそいの場」になってきているということですよね。あと、何か困っていることはありますか?

運営者 最近、子どもから「宿題を教えて」って聞かれることも多いんだけど、私も分からなくて。誰か、勉強を教えてくれる人がいるといいなって思うんだけど、そんなボランティアの方っているのかな

スタッフ 隣の市だと、子ども食堂に高校生がボランティアとして参加しているって聞いてますよ。一度、その運営者の方に、お話聞いてみませんか?

運営者 ぜひ!どうやって学生ボランティアの参加につながったのか、参考にしたいです

(参考) 令和元年度厚生労働省老人保健健康増進等事業 基礎自治体や中間支援組織等による住民主体の活動を促進するための手法に関する調査研究事業 生活支援コーディネーターが「住民のやる気を支える支援の手引き」((一社)全国食支援活動協力会)

【振り返りリストの活用イメージ】

それぞれの「居場所」の「強み」について、定期的に考えることで活動を振り返ってみましょう。

「居場所」の「強み」振り返り リスト			振り返り欄	
※ このシートの使い方 ※ 居場所の「強み」を定期的に確認し、活動をブラッシュアップするヒントとして活用してください。			開設 R7年 4月 1日	R7年 10月 1日
こどもの最善の利益	1	こどもを大切にし、尊重している	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	2	こどもにとって安全・安心な居場所である	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	3	こどもの多様な個性・特性・ニーズに配慮している	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	4	こどもの意見を聴き、こどもも主体となって居場所をつくっている		
地域性・課題解決性	1	心配なこども・家庭を気にかける目が増え、見守りの体制ができています		
	2	孤立しているこども・家庭を減らすことができています		
	3	地域に安心感を生み出している		<input type="radio"/>
	4	地域に活気を生み出している		
	5	潜在的な地域課題を発見している		
	6	地域の多様な関係者と協力・連携している		<input type="radio"/>
開放性・展開性	1	誰でも担い手として参加できる	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	2	誰でも参加できる	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	3	多世代の交流ができています	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	4	多様な人・団体との連携により、新たな活動が生まれている		
	5	新たな団体や活動が地域に広がっている		
継続性	1	運営を担う人材が育成できている		
	2	運営の仕組みや体制が整備されている		
	3	継続のための資源（場・資金・備品など）が調達できている		
	4	様々な機関と連携し情報を得ることができている		
	5	参加者や地域からの信頼を得ることができている		

【地域に安心感を生み出している】
↓保護者の「安心の場」になっている。

【地域の多様な関係者と協力・連携している】
↓学生ボランティアの参加を呼びかけている。

(参考) 令和元年度厚生労働省老人保健健康増進等事業／基礎自治体や中間支援組織等による住民主体の活動を促進するための手法に関する調査研究事業／生活支援コーディネーターが「住民のやる気を支える支援の手引き」((一社)全国食支援活動協力会)

第6章 よくある質問

会社に勤めながらも「こどもの居場所」づくりでできることはありますか？

- 生業を持ちながら、「こどもの居場所」づくりに関わっている人は多くいます。近所で開催している「居場所」にボランティアとして参加すること、食材や物資の寄付なども大変ありがたい支援です。もし自身で「居場所」を運営する場合、まずは月1回程度など、無理のない範囲で始めてみてはどうでしょうか。子どもたちのために、長く続けられることが大切です。

一人でも「こどもの居場所」を運営できますか？

- 不可能ではないですが、「居場所」の運営には活動計画の作成や準備、当日の運営等、様々な作業があります。また、子どもにとっても、関わる大人が多いほど、「居場所」の多様さが担保されます。ぜひ、想いを共有し、一緒に活動する仲間を集めてみてはどうでしょうか。

他の居場所はどのように運営しているのか等、情報交換したい場合にはどうすればいいですか？

- 色々な規模で、「こどもの居場所」同士の情報交換を行ったり、活動をしている団体があります。

認定NPO法人徳島子ども食堂ネットワーク
<https://tokushimakodomo-network.com/>



認定NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ
<https://musubie.org/>



「こどもの居場所」に何か支援をしたいが、どうすればいいですか。

- 寄付をはじめ、食材や物資の提供、活動場所や物資保管場所の提供、運送の手助け、スタッフとして関わる等、支援の在り方は様々です。

認定NPO法人徳島子ども食堂ネットワーク
<https://tokushimakodomo-network.com/>



(社福) 徳島県社会福祉協議会
<https://t-ibasyo.com/>



第7章 相談窓口・参考資料

1 相談窓口

	所属名	電話番号
こどもの居場所に関する相談	徳島県子ども未来部子ども家庭支援課	088-621-2715
こどもの居場所づくり担当課	徳島市子ども政策課	088-621-5240
	鳴門市子育て支援課	088-684-1537
	小松島市子育て応援課	0885-32-2114
	阿南市地域共生推進課	0884-22-3440
	吉野川市子ども家庭センター	0883-22-2267
	阿波市子ども家庭センター	0883-36-6820
	美馬市子ども家庭センター（子どもすこやか課内）	0883-52-2333
	三好市子育て支援課（子ども家庭センターぱれっと）	0883-72-7666
	勝浦町福祉課	0885-42-1502
	上勝町住民課	0885-46-0111
	佐那河内村健康福祉課	088-679-2971
	石井町子ども家庭センター	088-674-1623
	神山町健康福祉課	088-676-1114
	那賀町すこやか子育て課（本庁舎）	0884-62-1150
	牟岐町住民福祉課	0884-72-3416
	美波町福祉課	0884-77-3614
	海陽町子どもあゆみ保健課	0884-73-4313
	松茂町子ども家庭センター（児童福祉分野）	088-678-2926
	北島町子ども家庭センター（子育て支援課）	088-678-6161
	藍住町福祉課	088-637-3114
板野町子ども家庭総合支援センター	088-672-3454	
上板町民生児童課	088-694-6811	
つるぎ町福祉課	0883-62-3116	
東みよし町福祉課	0883-82-6306	
団体設立、助成金に関する相談	とくしま県民活動プラザ	088-664-8211

	所 属 名	電話番号
食品衛生に関する相談	徳島保健所	088-652-5151
	阿南保健所	0884-22-0072
	美波保健所	0884-74-7343
	吉野川保健所	0883-24-1114
	美馬保健所	0883-52-1017
	三好保健所	0883-72-1122
ボランティア活動等に関する相談	とくしまボランティア推進センター	088-664-8211
地域福祉に関する相談 (ボランティア保険の相談 にも応じています)	徳島県社会福祉協議会	088-654-4461
	徳島市社会福祉協議会	088-625-4356
	鳴門市社会福祉協議会	088-685-7170
	小松島市社会福祉協議会	0885-33-2255
	阿南市社会福祉協議会	0884-23-7288
	吉野川市社会福祉協議会	0883-22-2740
	阿波市社会福祉協議会	0883-36-5511
	美馬市社会福祉協議会	0883-53-7432
	三好市社会福祉協議会	0883-72-5715
	勝浦町社会福祉協議会	0885-42-4652
	上勝町社会福祉協議会	0885-46-0919
	佐那河内村社会福祉協議会	088-679-2304
	石井町社会福祉協議会	088-674-0139
	神山町社会福祉協議会	088-676-1166
	松茂町社会福祉協議会	088-699-5352
	北島町社会福祉協議会	088-698-8910
	藍住町社会福祉協議会	088-692-9951
	板野町社会福祉協議会	088-672-0051
	上板町社会福祉協議会	088-694-6155
	那賀町社会福祉協議会	0884-64-0026
	美波町社会福祉協議会	0884-77-0342
	牟岐町社会福祉協議会	0884-72-1151
	海陽町社会福祉協議会	0884-73-1980
つるぎ町社会福祉協議会	0883-62-5073	
東みよし町社会福祉協議会	0883-82-6309	

2 参考情報

(1) 徳島県内の取組について

徳島県「こどもの居場所」づくりについて

(徳島県「子どもの居場所」づくり推進ガイドライン)

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kenko/kosodateshien/7305703/>



徳島県内の「こども食堂」について

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kenko/kosodateshien/7204501/>



とくしま「子どもの居場所づくり」応援サイト

徳島県社会福祉協議会ホームページ

<https://t-ibasyo.com/>



認定NPO法人徳島こども食堂ネットワーク

<https://tokushimakodomo-network.com/>



徳島こども食堂ナビ

<https://tkn-navi.com/>



(2) 食品の衛生管理について

子ども食堂の皆様へ～安全な食事を提供するための注意点について
徳島県ホームページ

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kurashi/shokunoanzen/7210147/>



子ども食堂における衛生管理のポイント

厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00381.html



家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/dl/point0709.pdf>



できていますか?衛生的な手洗い

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinzenbu/0000097251.pdf>



冬は特にご注意!ノロウイルスによる食中毒

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinzenbu/0000182906.pdf>



ノロウイルスに関するQ&A

厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html



HACCPの考え方に基づく衛生管理のための手引書（小規模な一般飲食店事業者向け）
厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanzenu/0000179542.pdf>



(3) 食物アレルギー対策について

学校給食における食物アレルギー対応について
文部科学省ホームページ
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/1355536.htm



外食等におけるアレルゲン情報の提供の在り方検討会情報
消費者庁ホームページ
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/other/review_meeting_004/



(4) 誤嚥・窒息事故対策について

食品による子どもの窒息・誤嚥(ごえん)事故に注意!
一気管支炎や肺炎を起こすおそれも、硬い豆やナッツ類等は5歳以下の子どもには食べさせないで—
消費者庁ホームページ
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_047/



教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
こども家庭庁ホームページ
<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/effort/guideline>



児童福祉施設等における食事の提供について
こども家庭庁ホームページ
<https://www.cfa.go.jp/policies/boshihoken/jidoufukukshi-eiyou>



(5) こどもの権利について

こどもの権利条約
法務省ホームページ
https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00118.html



こども基本法
こども家庭庁ホームページ
<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-kihon>



児童の権利に関する条約
こども家庭庁ホームページ
<https://www.cfa.go.jp/policies/international/convention>



(6) こどもに対する性暴力防止

こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による
児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）
こども家庭庁ホームページ
<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou>



第8章 巻末資料

巻末資料ワークシート

みんなで描く「居場所」のキャンバス ～みんなの「やってみたい」をカタチにする未来地図～

このシートは、こどもも交えて、みんなで「どんな居場所にしたい？」を話し合うワークシートです。付箋紙に記入して、模造紙に貼り付けてみましょう。

キャンバスのレイアウト構成

① どんな居場所にしたい？(みんなが考える居場所)

- ここをどんな場所にしたい？
- ここに来ると、どんな気持ちになれる？

記入の
ヒント

「〇〇食堂」などの名前 「おなかいっぱいになれる場所」
「だれでも遊べる場所」 合言葉(キャッチコピー)

② なにをやる？(ここで「できること」はなあに?)

こどもと考えてみよう ▶ 自分にできることはある?(受付、配膳、片付け)
ゲームを考える

記入の
ヒント

みんなでご飯を食べる(メニューは?) 宿題をする
外で思いっきり遊ぶ ゲーム大会をする だらだらする

③ 必要なもの・お金(これがないと始まらない!)

- 場所(どこでやる?)
- 材料(野菜、お米、文房具)
- 道具(鍋、お皿、机、ボール)
- お金(どうやって集める?)

こどもと考えてみよう ▶ 家にあるものを使えるかな?
近所のお店にお願いしてみる?

グループワークの進め方(例)

1. 準備

模造紙にキャンバスのレイアウト枠を書き、ペンとふせんを用意する。
お菓子や飲み物を用意するとリラックスした雰囲気。

2. 発散 (だす)

「やりたいこと」「食べたいもの」を自由にふせんに書いて貼っていく。
「できないかも」とは言わずに、まずは全部出す!

3. 収束 (まとめる)

似ている意見を集めたり、特にやりたいことを話し合っ決めて決める。

4. 役割分担 (きめる)

「名前はどれにする?」「材料は誰が準備する?」と、
こどもも含めて役割を決める。

5. 共有 (みせる)

完成したキャンバスを共有する。定期的に見直して、
「これはできたね!」「次はこれをやろう」と振り返りに使用する。

みんなで描く「居場所」のキャンバス(例)

① どんな居場所にしたい?

みんなが考える居場所

② なにをする?

ここで「できること」はなあに?

③ 必要なもの・お金

これがないとはじまらない!
(人材・物・資金・情報)や計画(日・場所・関係者・目的・手段等)

〇〇〇食堂 ボランティアスタッフの約束ごと(例)

- スタッフや子どもたちには、はっきりとあいさつをしましょう。
- 故意に、子どもたち(男女問わず)の身体を触らないようにしましょう。(鬼ごっこなど、遊びの中での自然な関わりは含みません)
- 個人的に、携帯番号やメール、ラインの番号やアドレス等は、聞いたり教えたりしないようにしましょう。
- 「男の子だから」や「女の子なのに」など、性別での決めつけに繋がるような言葉は使わないようにしましょう。
- アレルギーがある場合もあるため、個人的に食べ物を渡すのは控えましょう。
- スタッフ間や参加者などへの金銭の貸し借りや授受はしないでください。
- 子どもたちへの暴言や暴力と捉えられる行為はしないでください。
- 子どもたちが自己肯定感を持てるような声かけを心がけましょう。
- こどもの傍でいきなり大きな声を出さないでください。
- 施設外で、故意に個人的に子どもたちに接触しないでください。
- いつも汚れた服を着ている、お腹を空かせているなど、こどもの様子で「あれ?」と気になる場合は、スタッフ間で情報を共有してください。
- こどもにしつこく家庭のことを聞くのはやめましょう。自分から話して来る場合は、静かに否定せずに聞きましょう。必要であればスタッフ間で共有してください。
- 施設内で子どもから聞いた話や、個人を特定しての話は、他の場所で他言しないでください。

以上のことを守って、ボランティアスタッフとして活動します。

年 月 日

氏 名 _____

連絡先 _____

(参考)子ども食堂あんしん手帖((一社)全国食支援活動協会)を元に作成

事業計画・収支予算書(例)

解説 第1章の「プランシート」と、第2章の「費用・資金を見積もる」を統合したものです。助成金申請等の準備として、活用してください。

事業計画

項目	記入内容・計画
団体名	
代表者職氏名	
団体所在地	
団体の目的及び趣旨	
活動概要	
実施体制(スタッフ数等)	
開催場所	
開催日時・頻度	毎月第() () 曜日 / 時間 : ~ :
対象者 1回あたりの参加予定人数	(例) 子ども20名、大人10名
参加費	子ども:()円 / 大人:()円

収支予算(1回あたり/または月間)

収入の部	金額(円)	備考(積算根拠)
参加費収入		@ 円 × 人
助成金収入		〇〇財団助成金
寄付金		
自己資金		
収入合計(A)		

支出の部	金額(円)	備考(積算根拠)
食材費		@ 円 × 食
会場使用料		
保険料		
消耗品費		
印刷製本費		
支出合計(B)		
収支差引(A-B)		

衛生管理のチェックリスト

実施日： 年 月 日 / 記入責任者： _____

調理前に行うこと

- 01 調理施設は清掃や整理整頓を行いましたか？
- 02 トイレは清掃、消毒を行いましたか？
- 03 調理担当者は、下痢・嘔吐の症状があるなど体調不良ではありませんか？また、手指の傷などはありませんか？
- 04 エプロンや三角巾、必要に応じてマスクなど、清潔な作業着を身につけましたか？
- 05 手洗い、消毒を行いましたか？また、子どもが調理に参加する場合は、手洗い、消毒を徹底させましたか？
- 06 原材料は、仕入れ時に鮮度、賞味期限等を確認し、1回で使い切る量を仕入れましたか？
- 07 献立や食材の仕入先・仕入れ時間の記録（レシートなど）は保管しましたか？
- 08 仕入れた食品は冷蔵庫や冷凍庫で保管していますか（冷えていないなどの異常はありませんか）？また、生肉や鮮魚介類などの食品は他の食品を汚染しないよう、冷蔵庫の最下段に区別して保管しましたか？
- 09 お年寄り、幼児、妊婦などの抵抗力が弱い方が食べる場合、メニューに生ものは入っていませんか？

調理中に行うこと

- 10 魚介類、野菜・果物は流水で良く洗いましたか？
- 11 別の食材を調理する場合などは、手洗い、消毒を行いましたか？また、手洗いの際、調理器具についても、洗剤で洗浄してから使いましたか？
- 12 食品（特に肉類）は、中心部までよく加熱（中心温度75度で1分間以上、二枚貝等ノロウイルス汚染の恐れのある食品の場合は、85℃～90℃で90秒間以上）しましたか？
- 13 生の食材を扱う調理器具と加熱済みの食品に使用する調理器具は専用のものを使用しましたか？専用のものがない場合は、よく洗剤で洗浄してから、使いましたか？

調理が終わった後に確認すること

- 14 調理後は時間を置かずに提供しましたか？
- 15 調理済み食品について、調理後直ちに提供される食品以外の食品は、食中毒菌の増殖を抑制するために、10℃以下または65℃以上で管理しましたか？

(出典) 厚生労働省「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について」(平成30年6月28日通知)
厚生労働省「大量調理施設衛生管理マニュアルの改正について」(平成29年6月16日通知)

緊急時の連絡リスト(例)

事前に連絡リストを作成し、「居場所」の開催時に目立つ場所に貼っておくと、緊急時に落ち着いて対応ができます。

まずは、開催場所の情報を落ち着いて相手に伝えてください。

施設名 _____ 例：〇〇公民館

住所 _____ 〒 - _____

電話番号 _____

AED設置場所 _____ 例：1階玄関ホール横

名称		電話	住所
消防・救急		119	
医療機関			
管轄保健所			
小学校			

(参考)厚生労働省「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について」(平成30年6月28日通知)

開催前のリハーサル時のチェックポイント

居場所のコンセプトや実施内容に合わせてタイムスケジュールやチェックリストを作成し、調理担当者、ボランティアスタッフの役割など、時間ごとに何を行うかを、決めておきましょう。

また、開催当日に慌てないように、全体のリハーサルを行いましょう。問題点が見つかったら、すぐに修正や改善をしましょう。

チェックポイント

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 受付 | <input type="checkbox"/> ボランティアスタッフの対応
(調理スタッフ・学習スタッフ等の役割) |
| <input type="checkbox"/> テーブル・イスの位置やレイアウト | <input type="checkbox"/> 各種保険 |
| <input type="checkbox"/> 動きやすさ | <input type="checkbox"/> 駐車場・駐輪場 |
| <input type="checkbox"/> 調理にかかる時間(こども食堂) | <input type="checkbox"/> 収納 |
| <input type="checkbox"/> 食材納品(こども食堂) | <input type="checkbox"/> 騒音 |
| <input type="checkbox"/> 最終試作・試食(こども食堂) | <input type="checkbox"/> 周知(HP・チラシなど) |
| <input type="checkbox"/> 食器類・調理器具(こども食堂) | <input type="checkbox"/> その他() |
| <input type="checkbox"/> エアコン等の内装・設備 | |

備品・消耗品リスト(案)

キッチン(こども食堂)

- ガスコンロ
- 冷蔵庫
- 電子レンジ・オーブン
- 炊飯器
- 調理器具
- 食器
- ふきん・タオル
- 消毒用ハンドソープ
- 消毒用アルコール
- 洗剤
- スポンジ
- 水切り
- エプロン
- 手袋
- ヘアカバー
- ゴミ箱
- その他()
- 緊急時連絡票
- 衛生管理のチェックリスト

インテリア

- 机
- イス
- 照明
- 冷暖房設備
- 音響・映像設備
- 時計
- 看板
- 感染症予防対策設備
- その他
()

トイレ・衛生関係

- トイレットペーパー
- アルコール消毒
- ハンドソープ
- トイレ掃除用具
- ごみ箱
- その他()
- 次亜塩素酸ナトリウム

掃除用具

- ほうき・ちりとり
- ぞうきん・モップ
- ごみ箱
- ゴミ袋
- その他()

受付

- 筆記用具
- 伝票・領収書
- 参加者名簿記入表
- 食品衛生責任者修了証書
(こども食堂)
- 営業許可証(こども食堂)
- パソコン
- 電話
- おつり
- ごみ箱
- アルコール消毒・体温計
- その他()

開催当日のチェックポイント

リハーサルでの修正・改善点をチェックしながら、いよいよ開催です。
開催前には、近隣へのあいさつに行きましょう。

チェックポイント

- 受付（必要な物品など）
- テーブル・イスの位置やレイアウト
- 衛生管理
- 食材納品（こども食堂）
- 食器類・調理器具（こども食堂）
- エアコン等の内装・設備
- ボランティアスタッフの対応（調理スタッフ・学習スタッフ等の役割）
- 駐車場・駐輪場
- 収納
- 騒音
- 周知（HP・チラシなど）
- その他（ ）

当日の流れ(例)

- 8:30 構成員集合
- 9:00 スタッフ集合
- 9:30 全体での打ち合わせ
- 10:00 会場準備（こども食堂：調理開始）
- 11:00 受付開始
- 12:00 居場所実施
- 14:00 居場所終了
- 14:30 片付け
- 15:00 スタッフミーティング（振り返り）
- 15:30 スタッフ解散
- 16:00 構成員解散

「居場所」の「強み」振り返り リスト

※ このシートの使い方 ※ 居場所の「強み」を定期的を確認し、 活動をブラッシュアップするヒントとして活用してください。		振り返り欄		
		年 月 日	年 月 日	
こどもの最善の利益	1	こどもを大切にし、尊重している		
	2	こどもにとって安全・安心な居場所である		
	3	こどもの多様な個性・特性・ニーズに配慮している		
	4	こどもの意見を聴き、こどもも主体となって居場所をつくっている		
地域性・課題解決性	1	心配なこども・家庭を気にかける目が増え、見守りの体制ができている		
	2	孤立しているこども・家庭を減らすことができている		
	3	地域に安心感を生み出している		
	4	地域に活気を生み出している		
	5	潜在的な地域課題を発見している		
	6	地域の多様な関係者と協力・連携している		
開放性・展開性	1	誰でも担い手として参加できる		
	2	誰でも参加できる		
	3	多世代の交流ができている		
	4	多様な人・団体との連携により、新たな活動が生まれている		
	5	新たな団体や活動が地域に広がっている		
継続性	1	運営を担う人材が育成できている		
	2	運営の仕組みや体制が整備されている		
	3	継続のための資源（場・資金・備品など）が調達できている		
	4	様々な機関と連携し情報を得ることができている		
	5	参加者や地域からの信頼を得ることができている		

徳島県「こどもの居場所」づくりガイドブック

～「こどもまんなか」で「居たい・行きたい・やってみたい」を育む～

令和8年3月発行

発行 徳島県こども未来部こども家庭支援課

監修 国立大学法人鳴門教育大学大学院 木村 直子 准教授
四国大学生生活科学部健康栄養学科 辻 博子 准教授

協力 一般財団法人全国食支援活動協力会

ネットワーク化に取り組むこども食堂運営者・中間支援団体の方々（順不同）

特定非営利活動法人Creer、特定非営利活動法人みずすまし、
あなんひまわりっこの会、西部こども食堂の会、ぱくぱくみよしっこ、
板野町いきいき子ども食堂、鴨島こどもの居場所ネットワーク、
中部こども食堂の会、特定非営利活動法人YOU&ゆう、
認定特定非営利活動法人徳島こども食堂ネットワーク

活動事例報告 一般社団法人うみのこてらす

問合せ先 徳島県こども未来部こども家庭支援課
088-621-2715